

区政の  
ここが聞きたい

# 一般質問と答弁一要旨



区民とともに安全安心な  
人にやさしいまちづくりを

自由民主党目黒区議員

栗山 よしじ 議員

〈避難場所としての私立学校との連携〉

第一次避難場所としての私立学校との連携について検討すべきだと思うが、どうか。

**区長** 第一次避難場所の確保は重要課題であり、私立学校との連携を積極的に働きかけ、協定締結に向け努力したい。

〈緑が丘三丁目呑川覆蓋・暗渠化〉大量のユスリカ発生や、広域避難場所である東工大への避難の妨げとなっている緑が丘三丁目の呑川を覆蓋・暗渠化すべきだと思いますか。

**区長** 現在、新たに河川に蓋をかけることは河川管理上認められない。河川環境の保全と安全確保に努めたい。

〈自転車事故対策〉自転車と自動車の接触事故について重点を置き検証し、自転車事故危険マップの作成や、さらには補装、カーブミラーや看板の増設などの対策をすべきだと思いますか。

**区長** 自転車関連事故の発生地図の作成を検討する。必要に応じてさらには補装等交通安全施設の整備に努めたい。

〈区民意見募集期間〉十分に区民意見を聞くためにも、意見募集の期間は2ヶ月程度余裕を持っていかない。

**区長** 区民の意見募集には十分な期間が必要であるが、区政執行の効率性、

「公契約条例」を制定し、  
働くものの労働条件を守れ

日本共産党目黒区議員

岩崎 ふみひろ 議員

〈公契約条例の制定を〉(1) 目黒区及び区と契約を結ぶ受託事業者が、賃金、労働条件を守る責務を負う「公契約条例」の制定を行うべきと考えるが、いかがですか。

(2) 区が委託している事業者や建設業者及び指定管理者で働く人たちを対象に、賃金、労働条件がどうなっているかアンケートなどを実施し、実態を把握すべきだと思います。

**区長** (1) 労働行政は国・都道府県の機関が権限を持っている。区が条例制定することは、条例制定権としての事項的限界に触れるところである。(2) 区内事業者団体や労働団体との意見交換、東京労働局等関係機関からの賃金情報を参考に、透明かつ公正な契約事務の遂行に

取り組みたい。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。(3) 区内建設業団体に対し、懇談などの場を通じて協力依頼している。

臨時会が開催されました

概要

平成19年第3回臨時会が12月19日(木)に1日の会期で開催され、5件すべての案件について全員賛成により原案どおり可決されました。

可決された議案は次のとおりです。

- ・ 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 建物明渡等請求事件の和解について



認知症対策及び快適な  
目黒の環境整備について

民主・区民会議

青木 早苗 議員

〈認知症対策〉(1) 区の課題意識と、体制整備の進捗を問う。(2) 区民の理解と協力を得るために、普及啓発活動をどのように展開する考え方。

**区長** (1) 認知症と、その家族を支える環境整備が区の役割である。「認知症対策検討部会」で施策の検討・調整等行われ、相談マニュアル作成等の体制整備が進んでいる。(2) サポーター養成講座を中心に、知識の普及・啓発に努める。

〈目黒川の環境整備〉(1) 総合環境整備基本計画策定から20年以上経過した。大きく変化した目黒川周辺の街並みにふさわしい、水辺環境を生かした新しいプランを作成してはどうか。(2) 今後の環境改善対策を聞く。

**区長** (1) 公募事業とモデル事業に取り組み、環境学習を展開している。(2) 環境リーダーや環境活動団体の人材の育成をどのように進めか。

〈環境教育等〉(1) 「目黒区環境学習推進計画」の取り組みと成果を伺う。(2) 環境リーダーや環境活動団体の人材の育成をどのように進めか。

**区長** (1) 交通量等の条件を含め個々に

迅速性も求められる。できるだけ早い段階で情報公開し、十分な意見募集期間を設けるよう努める。

〈レジ袋有料化導入〉環境と新たな税収入という面で、目黒区もレジ袋有料化に向けて検討してはどうか。

**区長** 当面は、レジ袋を1日1回断る「めぐろ買い物ルール」を普及させ、区民や事業者の自主的な取り組みを支援する。

有料化については国や周辺自治体の動向、区民、事業者の意向を踏まえ、今後の研究課題とする。

〈自由が丘駅前整備〉自由が丘地区都市再生整備計画の中で、駅前広場整備について方針と計画素案、スケジュールが公表された。多くの人が関心を寄せている事業であり、地元の意見を聴いて、おしゃれなまち自由が丘にふさわしい駅前広場の整備を望む。

**区長** 自由が丘駅前広場は交通混雑が激しく、バリアフリー化の未対応等課題がある。駅前を中心に質の高い商店が集積したファッショナブルな高いまちであることから、まちの特性に配慮し、区民意見、関係機関との協議を踏まえて整備にあたります。

〈区民意見募集期間〉十分に区民意見を聞くためにも、意見募集の期間は2ヶ月程度余裕を持っています。

**区長** 区民の意見募集には十分な期間が必要であるが、区政執行の効率性、

青木区長は、区民より  
役人のために、いるのですか。

無所属・目黒独歩の会

梅原 たつろう 議員

〈道路特定財源〉その存続を区民に問い合わせる理由は。

**区長** 暫定税率等廃止の場合、5億円超の減収が見込まれ、様々なサービスに影響が出るため、区長会として国会等に要請を行ったものである。

〈ふるさと納税〉減収が見込まれるが、その対策は何故行わないのか。

**区長** 影響が今のところ不明なため、今後の状況を見て判断していく。

〈区の組織〉ボストは課長でありながら、給与は部長級を支払っているのはなぜか。

**区長** 所管職員等に税制に関する研修等を実施し、団体に的確な税務処理の指導等行えるよう努めています。

〈公契約条例の制定を〉(1) 目黒区及び区と契約を結ぶ受託事業者が、賃金、労働条件を守る責務を負う「公契約条例」の制定を行うべきと考えるが、いかがですか。

(2) 区が委託している事業者や建設業者及び指定管理者で働く人たちを対象に、賃金、労働条件がどうなっているかアンケートなどを実施し、実態を把握すべきだと思います。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈公契約条例の制定を〉(1) 目黒区及び区と契約を結ぶ受託事業者が、賃金、労働条件を守る責務を負う「公契約条例」の制定を行うべきと考えるが、いかがですか。

(2) 区が委託している事業者や建設業者及び指定管理者で働く人たちを対象に、賃金、労働条件がどうなっているかアンケートなどを実施し、実態を把握すべきだと思います。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度について、建退共貯金貼付の実績報告の提出を事業者に義務付けるべきだ。(3) 受託業者だけでなく、区内の企業にも上記の指導文書を毎年送付し、意識づけをはかる。

**区長** (1) 可能な限り業者団体への要望等の形で法令順守が徹底されるよう努める。

(2) 現在、工事発注に際し掛け金の収納書を区へ提示しており、適正な貯金の購入や交付に結びついていると想定する。

〈建設労働者保護対策〉(1) 労働者保護対策を文書で指導すべきだ。(2) 建設業退職金制度